## 部活動はどう変わる? 令和8年10月以降の部活動について

## 部活動の地域移行とは

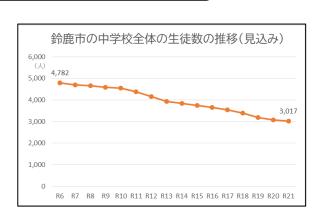
令和 4 年12月にスポーツ庁・文化庁から学校部活動の在り方等に関するガイドラインが公表され、鈴鹿市でも、中学校の部活動改革に向けた様々な検討・取組を行っています。

これまで中学校教員が顧問となり学校主体で行ってきた部活動を、新たに地域が主体となる仕組みに移行することを「部活動の地域移行」といいます。少子化の中でも、子どもたちが将来にわたりスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができるようにするため、部活動の地域移行が全国的に進められています。

## なぜ部活動改革をすすめるの?

現在、学校部活動では「単独校でチームが編成できない」、 「やりたい部活動が設置されていない」、「専門的な指導ができる教員がいない」などの現状があります。

鈴鹿市では、今後も少子化が進展し、15 年後の生徒数は、現在の 63%にまで減少することが見込まれており、今後、これまでの部活動の体制を継続することは、ますます困難となることが予想されることから、新たなスポーツ・文化環境を整備していく必要があります。



#### 現状·課題

- ●1 部活動の部員数が減少し、チーム編成ができない
- ●活動したい部活動が設置されていない
- ●専門的な指導ができる教員がいない

#### 多様なニーズ

- ●新たな競技や様々な活動を経験したい
- ●競技力を向上させたい

学校部活動

●自分のペースで参加したい

#### 地域移行によるメリット

子ども こと

より専門的な指導を受ける ことができる

地域

子どもたちと繋がる機会が 増え、地域の活性化につな がる

学校

生徒と向き合う時間や、授業を準備する時間が増える

# いつ、どのように変わるの?

#### 令和6年、令和7年

学校ごとに部活動の継続・廃止などについて検討していきます

#### 令和8年10月以降

平日: 鈴鹿市運動部活動指針(文化部含む)(※)に則り実施します

休日: 実施しません

本市の中学校は、「鈴鹿市運動部活動指針(文化部含む)(※)」に則り、学校部活動を行っています。令和8年 10月以降の学校部活動は、月曜日から金曜日までの実施とし、休日は実施しません。

#### 【学校部活動】

- ●月曜日~金曜日まで
- ●加入は任意制
- ●運営は学校
- ●鈴鹿市運動部活動指針(文化部 含む)を厳守

#### 【休日の活動】

- ●参加は自由
- ●運営は多様な主体
- ●受益者負扣

#### (※)【鈴鹿市運動部活動指針(文化部含む)】現行のものより抜粋編集

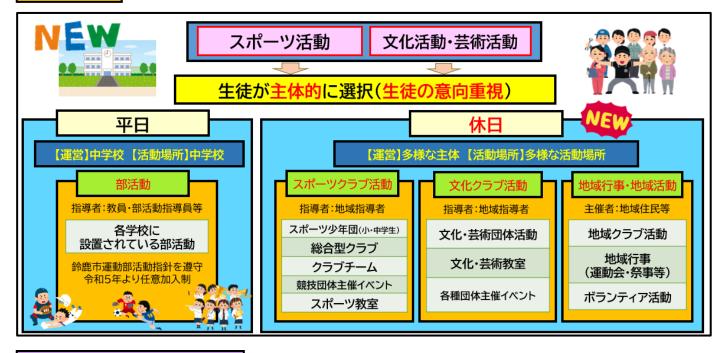
#### <休養日の設定>

- ●中学校の運動部活動では、週当たり2日は休養日を設定する。 ※現在、休養日のうち1日は、土曜又は日曜日となっています。
- <活動時間の設定>
  - ●効率的な練習を行うことで、平日は2時間以内とする。
  - ※現在、週休日及び休日(長期休業期間を含む)の活動時間は、 3時間以内となっています。

令和8年度改定予定

## 休日の活動

休日に活動を希望する子どもについては、スポーツ少年団やスポーツ教室、文化・芸術団体活動や地域行事など、地域の多様な主体が運営する団体から自分に合った活動を選択し、参加することができます。



学校部活動としての 大会・コンクール等への参加 【運動部】日本中学校体育連盟が主催する大会へは、学校部活動又は中体連が認めた「地域クラブ活動」が参加することができます。ただし、それ以外の休日については活動しません。

【文化部】参加については、現在精査中です。

## Q&A

Q1: 休日の活動には、どのような活動があるのですか。

A1: 子どもたちが自分の希望に応じた活動を選択できるよう、中学生の受入れが可能な活動や競技団体等

を調査しています。令和8年度を目途に、受入先リストを作成する予定です。

Q2: 休日の活動には、どのくらいの費用が必要ですか。

A2 : 活動団体によって異なりますが、保険料や消耗品費、指導者の指導料などが想定されます。

【問合せ先】鈴鹿市教育委員会事務局 教育指導課 部活動地域移行準備室 河原 ・ 井上 TEL 059-382-9028